

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)ユニット1(2階)】

事業所番号	2792000115		
法人名	医療法人真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム杉本		
所在地	〒558-0022 大阪市住吉区杉本町1丁目6番16号		
自己評価作成日	平成31年12月1日	評価結果市町村受理日	平成32年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成32年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に医療関係者と連携が取れる体制を整えることで、慢性疾患や医療依存の高い利用者様でも安心して暮らして頂ける様に環境を整備しております。その為に必要な医学的知識に関する研修を随時行っており、入居される方だけではなく、その家族様にも安心していただけるよう取り組んでいます。買い物や散歩、地域の催しに積極的に参加することで利用者様に四季折々の空気を感じて頂き、また地域の方々とのつながりを維持できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体の医療法人真芳会は、クリニック以外にグループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所など、多数の介護事業所を運営している。当事業所は、最寄駅から歩いて5~6分程度の場所に立地し、近くには大阪市立大学があり、学生の姿も多数見られる。昨年、管理者、計画作成担当者や職員の退職があったが、現管理者や計画作成担当者、職員との関係性は良好で、話しやすく聞きやすく、また働きやすい職場環境が整っている。事業所では、利用者にとできるだけ役割を持ってもらい、食事の盛り付けや配膳、下膳、食器洗いなど、今できることを少しでも続けていけるように支援している。居室には大きな掃き出しの窓があり、換気のため常に解放されている。ユニット間の移動も自由にでき、利用者は閉塞感なく自由に生活することができている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設玄関および各フロアエレベーターホール、事務所に当施設の理念を掲示し、全従業員へ周知させ、共有に努めている。	「利用者の人権尊重、家族的な安らかな生活、福祉医療の両面で支える、地域と協力してより良いホーム作りを目指す」を事業所独自の理念とし、玄関及びエレベーターホール、事務所の中に掲示している。利用者の対応や言葉遣いで気になることがあった時には、理念を基に管理者が注意するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のスーパーへの買い物や散歩、地域での催し物(夏祭り、敬老会等)に参加させていただき地域の方々との交流を図っている。	地域で開催される夏祭りや敬老会、月1回開催されるふれあい喫茶に参加している。利用者は、近隣のスーパーに買い物に行ったり散歩に出かけ、地域の人たちと交流ができるよう支援している。事業所は、地域の認知症サポーターの受け入れを行うための登録を行い、イベントや外出時の協力を要請する予定にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員に対し随時、認知症サポーター研修や実践者研修などの研修を受講し職員の認知症ケアに対する知識向上に努め、地域の方々からのご相談に応じられるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では施設の近状や防災訓練を実施した際の報告をし、出席して頂いた方々より評価、ご意見を頂きサービス向上、改善に努めている。	奇数月の第4金曜日に、民生委員、町会長、地域包括支援センター職員、利用者と家族を構成メンバーとして運営推進会議を開催している。会議では、事業所の運営や活動状況の報告、催し物の案内を行い、参加者から地域の情報提供を受けたり、事業所への要望を聞き、サービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ参加して頂き、施設運営へのご意見を頂いております。また、地域包括支援センター様より地域のご利用者様の紹介をして頂いたり、相談をさせて頂いたりしております。	地域包括支援センターには運営推進会議に参加してもらい、地域の情報や他施設の取り組みを紹介してもらっている。事業所は、生活保護の利用者を受け入れて生活支援課と密に連携し、介護保険の給付管理や制度について分からない時には、保健福祉課と連絡を密に取り、協力関係を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する施設内研修を行っているほか、ご利用者様のご家族様へは契約の際に身体拘束に関しての説明を行い、やむを得ない場合を除いて身体拘束を行わないケアを基本としている。	身体拘束についての研修を行い、職員は身体拘束を行うことの弊害について理解している。利用者に対して不適切な対応や言葉による抑制があった時には、職員が利用者の立場だったらどのような気持ちになるのかと、管理者が気づきを促している。外部から不審者が入らないよう、安全のために玄関は施錠しているが、フロア間は自由に行き来ができるようになっていて閉塞感はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員へ虐待に関して法人全体で研修を行い知識向上に努め共有し、日々のケアに反映させている。またご家族様へも契約時しっかりとご説明し何かあれば意見を頂く体制をとっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては、成年後見制度など利用を必要とされる方に対してパンフレットなどを元に説明し、関係者との話し合いを持てるよう働きかけを行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては利用者様、ご家族様に対し十分に説明させていただき納得して頂いた上で契約を結ばせて頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時、家族様からの意見要望は来所時やお電話にて頂き職員へ通達し迅速に反映している。 又、施設1Fに意見箱を設置し意見要望の収集に努め、会議の際に反映できるよう報告を行っている。	玄関に意見箱を設置し、家族の訪問時に利用者の様子を伝えて、事業所に対しての意見や要望を聞くようにしている。白髪が気になる利用者の家族から毛染めのことで要望があり、訪問美容や職員の支援を受け、白髪を気にせず過ごすようになったという事例がある。	かつて、利用者の様子を書面で報告したり、楽しそうな写真を家族に郵送していたが、管理者の交代があって現在中断している。家族から再開してほしいとの要望があり、管理者は再開を検討しているが、早急な対応が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見は随時管理者が回収し、職員から回収できる様、職員とのコミュニケーションを図るよう努めている。又、フロア会議にて近状の問題点をあげてもらい施設運営に反映できるよう努めている。	法人の介護部長が事業所を訪問し、職員に対して仕事に対する意欲や目標設定について面談を行っている。資格取得の支援制度が整っているため、職員はキャリアアップの機会に恵まれている。管理者と計画作成担当者、職員との関係性も良好で、話しやすく風通しの良い職場環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準と労働意欲の相関を意識し、職員への聞き取りや評価を行い職員がやりがいや楽しみを持って働けるように職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の評価にて各職員の力量を把握し、法人内外の研修受講の機会を設け、知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自法人、自施設発信では行われていない。他施設からのお声掛けにより管理者同士の会合は適宜行われている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様自身のおかれている状況を踏まえ、不安や要望に対して傾聴し都度家族様へも伝え連携し、少しでも安心して生活して頂ける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にしっかりとご家族様より入居される親族様へのケアの方向性を話し合い、都度意見要望頂き関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約の際には、事前に本人様及びご家族様に対して面談を行い当施設で生活される上での要望やどのようなサービスが必要であるのか等を話し合い、様々なサービス利用を含め支援できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の理解力やADLをしっかりと把握し、介護者本位の介護にならないよう、本人様の残存機能を生かし共に生活する仲間として関係性を築ける様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様へ何か変化があった場合に都度報告させて頂いている。又、本人様とご家族様との関係が途切れないよう行事や催しものがある際には報告させて頂き、参加して頂ける様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前の面談にて馴染みのある関係についての情報も頂き、気軽に立ち寄っていただけるように職員へ情報を周知し環境づくりに努めています。	利用者が入所前に利用していたデイサービスセンターの利用者や職員が、事業所に遊びに来てくれたり、馴染みの美容院や墓参りに家族と一緒にいる利用者がある。事業所では、月1回開催されるふれあい喫茶や、地域の催しに参加して、新たな馴染みの関係作りができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様を全職員周知し、共同生活する場として利用者様同士が関わりやすい環境づくりや橋渡しができるような支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、本人様やご家族様との繋がりは継続し、必要に応じて相談など聞かせていただき、支援できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様へ施設での過ごし方、これからの希望や意向を聞かせて頂き把握に努めている。 又、聴取が困難な場合にはご家族様とお話しさせていただき、ご本人様ならどう思われるだろうとご本人様本位に近づけるように検討し努めている。	事業所での生活が充実したものになるよう、職員は色々な場面で話をして、利用者一人ひとりの思いや意向を把握するようにしている。 普段なかなか自分の思いの伝えられない利用者からも、入浴時や散歩に出かける時など、気持ちがリラックスした時に職員が上手に聞き出している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居様の生活歴や生活環境、ケア内容や要望などをフロア会議などで共有し職員全体で状況把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録にて各利用者様の生活リズムの把握に努めている。又、フロア職員全体で共有し統一したケアを提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様とご家族様、必要な機関関係者様と話し合い、現状のニーズに適した介護計画の作成に努めている。	居室担当の職員の情報を基に、モニタリングを3ヶ月に1回実施している。介護計画書は、本人や家族の意向を踏まえ、医師、看護師や職員、食事に関しては法人の管理栄養士の意見を参考に作成している。計画書は短期目標が終了する時期や、利用者の状態に変化があった時に見直しを行っている。	計画作成担当者が急に退職して新たに就任した担当者が、引き続き介護計画書を作成している。前任者の介護計画書に若干不備があり、見直しを行っているところであるが、早急に改善することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子やケアを行う上で気づいた点などを都度、記録に残し職員間で共有し必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化に対してのニーズに対応できるよう都度、ご本人様やご家族様と話し合いを行い最良な支援を考察し支援できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な運営推進会議にて地域との連携や情報共有を図り、地域の催しに参加させて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者様本人やご家族様の希望に配慮し、それに沿うような適切な医療が受けられる体制を整えている。	入所前からのかかりつけ医を利用している利用者は2名おり、受診には家族が同行している。受診後は、家族から診察内容や薬の報告を受けている。その他の利用者は、事業所のかかりつけ医の訪問診察を受けている。事業所のかかりつけ医とは、24時間連絡が取れる体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態に関して、気になる点などは、その都度訪問看護師へ報告することで医療との連携を図り、適切な指示を受けられる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者様の状況把握をしっかりと行い、入退院となっても円滑に対応できるように近隣の医療関係機関との連携を図り、備えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様や家族様との話し合いの場を設け、十分に納得していただいた上で主治医や看護師と協議し、最善の対応ができるように体制を整え、見取りについても適切な対応ができるよう連携を図っている。	入所契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について家族に説明している。以前看取りを希望した家族がいたが、間違っって救急搬送してしまったという事例がある。その失敗を踏まえ、法人が運営する全事業所が、訪問看護師より看取りに関する研修を受け、看取り時の対応の統一を行った。	看取りを希望する利用者が穏やかに最期を迎えられるよう、職員は看取りに関する心構えや対応について、さらに理解を深めることを望む。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生の際の連絡経路のマニュアルにて職員へ周知させている。必要最低限の医学的知識に関しては法人内での定期研修にて行っており、迅速に対応できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生の際の対応マニュアルは各事業所に備えており、緊急時の連絡・避難体制の周知を徹底している。	今年度は消防訓練を1回しか行えておらず、年度末までに夜間想定訓練を予定している。非常食は賞味期限が切れないように法人で準備し、備蓄品の保管もしている。防災及び非常災害時マニュアルは準備されているが、もう少し事業所に即したものに作成し直すよう準備を進めている。	マニュアルの整備が不十分で、見直しの必要があると管理者も考えている。火災発生時には、避難した利用者の見守りをどのように対応するのかを考えておく必要があり、近隣住民に協力してもらえよう、日頃から交流を深めることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員へ接遇の研修を行っている。又、各利用者様に適した言葉かけなどを心がけるように促し、対応強化に努めている。	管理者は職員に対して、接遇と個人情報保護に関する研修を行っている。特に利用者の居室への出入りや、トイレ、入浴時の言葉かけに配慮し、利用者の呼び方も、名前にさん付けで統一している。利用者に対しての言葉遣いや対応について気になることがあった場合は、管理者が注意して職員に気づきを促している。個人情報の書類は鍵付きの書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が利用者様との日々の関わりの中で、何に対しても本人様が「はい/いいえ」と選択できる言葉かけを心がけるようにと指導しつつ、本人様の思いや訴えをしっかりと傾聴しその思いを自己決定できるような環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の基本の生活リズムをしっかりと把握し、ご自身のペースで生活して頂ける様に柔軟な対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の希望に沿って、可能な限りご自身にて衣類を選択して頂き着用して頂くように言葉かけ、対応を心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の盛り付けや配下膳をADLに応じてご自身でして頂き、なるべくご自宅と同じような環境づくりに努めている。	食材業者が考えたメニューの食材が冷凍の状態配達され、職員が温めて提供している。利用者は、盛り付けやテーブル拭き、配膳や下膳などできることを行い、静かな環境の中で落ち着いた食事風景である。正月にはおせち料理や赤飯、誕生日にはケーキを提供している。おやつ作りでは、ホットケーキやたこ焼きが好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や栄養バランスなどは、定期的に管理栄養士と個々の状態や摂取量が適切かどうか等を相談し件呼応管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。週1度の歯科衛生士による口腔ケアを実施や職員への口腔ケア技術の指導も都度して頂いており、利用者様ご自身で磨ききれない部分に関しては職員が行わせて頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様の排泄パターンを記録などで把握することに努め、可能なかぎりの失敗を減らしトイレでの排泄を行って頂ける様に努めている。	日中、夜間とも排泄が自立している利用者が2名おり、布パンツだけで過ごしている。排泄チェック表を利用して利用者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。夜間の対応として、トイレ誘導を希望するか、安眠重視で大きめのパットを利用して交換だけにするかは、本人に任せている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの取れた食事、十分な水分摂取量、日々の運動を心がけ便秘予防に取り組んでいる。また、薬剤にて促さざるおえない場合には主治医や看護師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各利用者様ごとに基本的な入浴日は決まっているが、本人のニーズや体調などにより、臨機応変に対応できるように心がけている。	利用者は週2回、午後から3名ずつ入浴している。湯はその都度入れ替え、入浴剤を使用して入浴を楽しんでいる。現在入浴を拒否する利用者はいないが、拒否があった場合も強い声かけは行わず、利用者の意思を尊重している。普段なかなか意向の確認ができない利用者も、入浴時には気持ちが和んで話してくれることがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の馴染みのある生活リズムや体調も加味した上で臨機応変に休息して頂いたり、安心して眠って頂ける様な環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者様が服用されている薬の種類や目的、副作用などを理解した上で服薬支援を行っている。日々の状態の観察につとめている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴やニーズに沿った支援を行えるように情報収集をし、ご利用者様が自己実現に向けた生活を送って頂ける様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物へ行き、季節を感じて頂くことを心がけ、地域の催しへの参加や、本人の希望を家族様へ伝え、家族様とのお出かけも実現できるよう努めている。	利用者ができるだけ公平に出かけられるよう配慮しながら、2～3日に1回のペースで散歩に出かけている。日々の買い物や地域の催しへの参加など、外気に触れて季節が感じられるように努めている。車で近くのフードコートに出かけることもある。また家族と一緒に墓参りや馴染みの場所に出かける利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各ご利用者様の状況に応じて、しっかりと家族様とも話し合いを重ねた上で必要に応じてご自身での管理も支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様や家族様の希望に応じて、対応させて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の生活空間が不快な刺激とならないように温度調整などを職員が管理し、季節ごとにフロアを飾りつけしたりなど心地よい環境づくりを心がけている。	共用のリビングには1人掛け、3人掛けのソファが置かれ、利用者が食事の前後に寛げるスペースとなっている。ちょっとした畳のスペースがあり、洗濯物たみはそこで行われている。壁には、季節感が感じられるような壁紙や、利用者が塗ったカレンダーがさりげなく展示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間ではご利用者様が自由にご自身の時間を過ごして頂けるように職員が配慮し、環境づくりに努めさせて頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様やご本人様へもお話を伺い、馴染みのある物などを置き、心地よく過ごして頂けるような居室づくりに努めている。	居室にはベッド、エアコン、防災カーテン、布団が備え付けられている。利用者は、今までの使い慣れたテレビ、タンス、衣装ラック、家具や写真を持ち込み、思い思いに暮らしている。全居室のベランダに掃き出しの大きな窓があり、日中は窓を開けて居室の換気を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の環境に関しては、安全面に常に気を配りつつ、利用者様自身の自立した生活が送れるように努めている。		